

第 6 号様式

随意契約について

公表年月日	令和 8 年 8 月 1 日
担 当 課	21 世紀の森と広場管理事務所

契約業者名・住所	株式会社日立ビルシステム 関東支社・千葉県柏市四丁目 8 番 1 号
工事等の名称	エレベーター保守点検委託
工事等の場所	松戸市千駄堀 2 6 9 番地他
種 別	委託
工事等期間	令和 8 年 4 月 1 日から令和 8 年 9 月 3 1 日まで
契約金額	1, 1 8 8, 0 0 0 円
工事等の概要	エレベーターの保守点検業務
随意契約の理由	本業務委託は本公園、松戸市立博物館及び松戸市文化会館の利用者、さらに、近隣住民など不特定多数が利用するエレベーター 3 台の故障の予防並びにトラブル発生時の迅速な対応を図ることを目的に、保守点検業務を委託するものです。 本業務委託の対象となるエレベーターはすべて（株）日立製作所で設計・製造されたもので、同社製エレベーターの保守点検業務を専門に行っている上記のみが利用可能なシステムにて遠隔監視されているため異常を早期に発見することが可能です。 また、同社は（株）日立製作所製エレベーター用に製造された保守部品の販売元でもあるため、部品交換等の作業が発生した際に他社と比べ部品の早期納入が可能なため迅速な対応が可能であり、修理後の運用も安定したものとなります。 これらのことから、地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号及び松戸市財務規則第 1 3 8 条第 1 項第 1 号の規定により上記の者と随意契約するものです。